

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事業名		【生涯共育課】 ジオパーク構想推進事業					
最終成果目標		環境への理解が浸透している			総合計画 体系コード	4-1-1	
施策	1	地域の環境を学びます					
事業の目的	東三河地域の豊かな自然や歴史、優れた地質遺産を「共通の資源」として捉え、大地の成り立ちと、動植物や人々の暮らしを結ぶ壮大な物語としてまとめ、新たな価値を創出することで、観光や定住促進等、地域振興に繋げる。また、郷土学習や防災学習など教育活動にも活用し、地域の魅力発見や郷土愛を育むことも目的とする。						
指標		単位	実績(H28)	実績(H29)	目標(H30)	実績(H30)	目標(R1)
① ジオツアーの開催		回	3	3	3	3	3
② ジオサイト調査		箇所	19	25	1	25	1
③ ジオツアーの参加者		人	90	71	60	60	60
平成30年度事業実績							
ジオツアー3回開催。(延べ60名参加) ジオパーク全国大会参加。全国研修会参加。							
環境関連の法的要求事項							
文化財保護法		文化財の保護及びその活用を図る					
自然公園法		すぐれた自然の風景地の保護と利用の増進を図る					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-1	地球環境	オゾン層の保護	1		
	水質・水系への影響	0		CO2排出量の削減	-1		
	土壌・地下水への影響	0		酸性雨の防止	-1		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-1		
	廃棄物削減、リサイクル推進	0		その他環境影響	3		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	0			
	水環境と水辺環境の保全・整備	0					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
今後の事業の方向性(事業の方向性と今後の取組内容)							
引き続き、日本ジオパーク認定を目指した取り組みを進めていくため、準備会運営体制の強化をする。							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事業名		【生涯共育課】 鳳来寺山自然科学博物館運営事業					
最終成果目標		環境への理解が浸透している				総合計画 体系コード	4-1-1
施策	1	地域の環境を学びます 4-1-1-2地域の環境を調査し紹介します					
事業の目的		新城市の豊かな自然に接する野外学習会やイベントを行い、郷土の自然に対する理解と愛着を深め、自然環境の保全と共生のまちづくりをめざす。					
指標		単位	実績 (H28)	実績 (H29)	目標 (H30)	実績 (H30)	目標 (R1)
①	野外学習会開催数	回	8	8	6	5	6
②	調査報告書(館報)	冊	1	1	1	1	1
③	野外学習会参加者の満足度	%	98	98	96	98	96
平成30年度事業実績							
野外学習会5回実施(延べ参加者183人)、子供&子供にかえりたい大人の自然講座3回実施(延べ参加者46人)、特別展4回開催(見学者9,689人)、自然環境調査の実施、館報48号の発刊							
環境関連の法的要求事項							
環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律		地方公共団体は、環境保全活動等に係わる協働の取組を推進するよう努める。					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-1	地球環境	オゾン層の保護	1		
	水質・水系への影響	0		CO2排出量の削減	-1		
	土壌・地下水への影響	0		酸性雨の防止	-1		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-1		
	廃棄物削減、リサイクル推進	0		その他環境影響	3		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	0			
	水環境と水辺環境の保全・整備	0					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
今後の事業の方向性(事業の方向性と今後の取組内容)							
自然の調査研究を継続し、引き続き市民に対しても教育普及活動・出版活動を通して還元していく。また、市外の方にも新城市の魅力がしっかりと伝えられるよう、わかりやすい展示活動を行っていく。							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事業名		【農業課】 多面的機能支払交付金事業					
最終成果目標		良好な自然環境が保全されている			総合計画 体系コード	4-1-2	
施策	1	農村環境を保全します					
事業の目的	農地・農業用水等の資源を将来にわたって良好な環境で保全するため、共同事業を対象とした保全向上を支援する。						
指標		単位	実績(H28)	実績(H29)	目標(H30)	実績(H30)	目標(R1)
①	活動事務説明会・補完業務	回	2	2	3	2	3
②	集落協定数	協定数	30	27	30	27	30
平成30年度事業実績							
協定地区数 27組織 農地維持、資源向上(共同) 27組織 資源向上(長寿命化) 19組織							
環境関連の法的要求事項							
農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律		農業の有する多面的機能の発揮の促進に当たっては、農業者その他の地域住民による共同活動の実施による各種の取組の推進が図られなければならない。					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-1	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	0		CO2排出量の削減	-1		
	土壌・地下水への影響	0		酸性雨の防止	-1		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-1		
	廃棄物削減、リサイクル推進	2		その他環境影響	3		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	2			
	水環境と水辺環境の保全・整備	1					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
今後の事業の方向性(事業の方向性と今後の取組内容)							
<p>本来の目的である農家を支援し地域住民が一体となって地域の保全活動に取り組む事業であるため、地域の理解が重要。そのため新たな組織へのPRと現組織の後継者育成のための事業展開を進めていく。</p>							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事業名		【農業課】 中山間地域等直接支払事業					
最終成果目標		地産地消や消費者交流など、生命をつなぐ魅力のある農業が営まれている			総合計画 体系コード	4-1-2	
施策	1	農業生産活動を応援します					
事業の目的	傾斜地などの農業生産条件の不利益な地域における耕作放棄の発生の未然防止、農業・農村の有する多面的機能の維持・促進、及び集落機能の維持・促進。						
指標		単位	実績(H28)	実績(H29)	目標(H30)	実績(H30)	目標(R1)
①	集落協定点検業務	回/年	1	1	1		
②	集落協定数	集落	96	96	97		
平成30年度事業実績							
農業生産条件の不利益を補正するため、白子集落他95集落に対し交付金を交付し、適切な農用地の維持管理と農業生産をすることができた。							
環境関連の法的要求事項							
農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律		農業の有する多面的機能の発揮の促進に当たっては、農業者その他の地域住民による共同活動の実施による各種の取組の推進が図られなければならない。					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-1	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	0		CO2排出量の削減	-1		
	土壌・地下水への影響	0		酸性雨の防止	-1		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-1		
	廃棄物削減、リサイクル推進	2		その他環境影響	0		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	-1			
	水環境と水辺環境の保全・整備	1					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
今後の事業の方向性(事業の方向性と今後の取組内容)							
水田農業の担い手の確保・育成を図るとともに、平成32年度からの第5期対策に向け、集落の統合など広域的な取組を検討する必要がある。他県では、旧市町村の区域で一つの集落協定で実施している地区もある。							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事業名		【森林課】 市民参加の森づくり推進事業					
最終成果目標		森林が適正に管理され、林業が営まれている	総合計画 体系コード	4-1-2			
施策	2	森林環境を保全します					
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・森林作業を実施（刈払作業、チェーンソーによる伐倒作業）の技術を習得することにより、森林所有者（市民）による森林整備が進む。 ・森林体験学習を実施・推進することにより、「森づくり」と「人づくり」を行う。 						
指標		単位	実績(H28)	実績(H29)	目標(H30)	実績(H30)	目標(R1)
①	市民参加の森づくり参加者数	人	222	218	300	185	320
②	技術習得者	人	13	14	15	24	16
平成30年度事業実績							
市民参加の森づくり参加者数 185人 技術習得者累計数 24人							
環境関連の法的要求事項							
環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律		地方公共団体は、環境保全活動等に係わる協働の取組を推進するよう努める。					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	0	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	0		CO2排出量の削減	0		
	土壌・地下水への影響	0		酸性雨の防止	0		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	0		
	廃棄物削減、リサイクル推進	0	その他環境影響	2			
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	2			
	水環境と水辺環境の保全・整備	0					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
今後の事業の方向性(事業の方向性と今後の取組内容)							
活動の普及拡大のため、今後のPRの方法について、広報誌、ケーブルテレビ等のメディアの活用や情報カフェ等を積極的に活用を検討していく。							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事業名		【森林課】 森林資源活用事業					
最終成果目標		森林が適正に管理され、林業が営まれている				総合計画 体系コード	4-1-2
施策	2	森林環境を保全します					
事業の目的		森づくりと森林資源の有効活用					
指標		単位	実績 (H28)	実績 (H29)	目標 (H30)	実績 (H30)	目標 (R1)
①	森林資源利用調査研究会議	回	2	4	2	4	4
②	間伐材排出量	m ²	-	-	800	-	629
平成30年度事業実績							
森林資源利用調査研究会議(薪生産協議会)開催 4回 薪生産活動用資機材整備(薪割機3台、収納ラック200個、バッテリーフォークリフト1台、ハンドリフト1台、トラバールフト各1台、含水率計4台)							
環境関連の法的要求事項							
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	0	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	0		CO2排出量の削減	2		
	土壌・地下水への影響	0		酸性雨の防止	1		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	1		
	廃棄物削減、リサイクル推進	0		その他環境影響	0		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	4			
	水環境と水辺環境の保全・整備	0					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
今後の事業の方向性(事業の方向性と今後の取組内容)							
今後、この資源利活用の持続的な体制づくりに向けた、検証等を進め、地域経済の発展に寄与する活動を目指していく必要がある。							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事業名		【森林課】 水源林対策事業					
最終成果目標		森林が適正に管理され、林業が営まれている			総合計画 体系コード	4-1-2	
施策	2	森林環境を保全します					
事業の目的		水源の森を整備することにより、森の保水力を高める。					
指標		単位	実績(H28)	実績(H29)	目標(H30)	実績(H30)	目標(R1)
①	森林整備実施面積	ha	153	165	181	141	181
②	作業路新設延長	m	588	0	600	339	700
平成30年度事業実績							
森林整備面積 141ha 作業路新設延長 339m							
環境関連の法的要求事項							
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-1	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	0		CO2排出量の削減	0		
	土壌・地下水への影響	1		酸性雨の防止	-1		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-1		
	廃棄物削減、リサイクル推進	0		その他環境影響	0		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	2	合計	1			
	水環境と水辺環境の保全・整備	0					
	生態系保存・生物多様性の確保	1					
今後の事業の方向性(事業の方向性と今後の取組内容)							
今後も基金の意義を十分に踏まえ、その資金を最大限有効利用した森林整備に努めていく。							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事業名		【環境政策課】水質浄化・管理事業					
最終成果目標		良好な自然環境が保全されている			総合計画 体系 コード	4-1-2	
施策	3	水辺環境を保全します					
事業の目的	市民の生活環境の保全と健康の保護をはかるため環境状況の指標となる物質や人体に有害な物質などの現状把握、経年の推移を調査測定し公表するとともに、水質変化の原因による対策を講じ環境保全対策の基礎資料とする。火災環境に対する住民の保全意識の向上を目指す。						
指標		単位	実績(H28)	実績(H29)	目標(H30)	実績(H30)	目標(R1)
①	水生生物調査	回	14	14	11	9	10
②	河川水質検査(31箇所)	回		2	2	2	2
平成30年度事業実績							
市内30河川(31ヶ所)において、pH、BODなど11項目の検査を実施し、市内河川の水質状況を把握した。市内小学校8校と水生生物調査を実施した。							
環境関連の法的要求事項							
水質汚濁防止法		公共用水域の水質汚濁防止のため、生活排水対策の啓発等に係わる指導施策等の実施					
環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律		環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関し、施策を実施するよう努める					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-1	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	-1		CO2排出量の削減	-1		
	土壌・地下水への影響	-1		酸性雨の防止	-1		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	-1		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-1		
	廃棄物削減、リサイクル推進	-1		その他環境影響	2		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	-7			
	水環境と水辺環境の保全・整備	-1					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
今後の事業の方向性(事業の方向性と今後の取組内容)							
引き続き河川状況を監視する。							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事業名		【環境政策課】エコイノベーション推進事業（環境地域創造事業）					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3
施策	1	循環型社会への取り組みを進めます					
事業の目的		環境・経済・社会をバランスよく成立させ、地域主導型再生可能エネルギー事業を推進し、持続可能な都市を構築する。					
指標		単位	実績(H28)	実績(H29)	目標(H30)	実績(H30)	目標(R1)
①	人材育成プログラムの実施	人		39	60	251	60
平成30年度事業実績							
<p>新城市エネルギー公社設立に係る事業計画書及び設立趣意書ひな形作成支援業務委託。電力小売業収支シミュレーション、ステークホルダーとの打合せを実施。再生可能エネルギー塾を開催し持続可能な市民自治社会を確立するための人材育成を行った。中部環境先進5市連携や環境首都創造ネットワーク全国フォーラム、研修会への出席等を通じ、先進取り組み自治体、NPO、研究者等との連携を深めた。</p>							
環境関連の法的要求事項							
新城市環境基本条例		環境の保全と創出					
新城市環境基本計画		環境審議会の設置					
新城市地球温暖化対策実行計画		スマートエナジープロジェクト					
新城市エネルギービジョン							
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-1	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	0		CO2排出量の削減	1		
	土壌・地下水への影響	0		酸性雨の防止	0		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	0		
	廃棄物削減、リサイクル推進	0		その他環境影響	3		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	3			
	水環境と水辺環境の保全・整備	0					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
今後の事業の方向性(事業の方向性と今後の取組内容)							
<p>エネルギーの地産地消と地域活性化をめざし引き続き新城エネルギー公社設立に向けての検討や人材育成を行う。</p>							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事業名		【行政課】エコオフィス推進事業(庁内)					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3
施策	1	循環型社会への取り組みを進めます					
事業の目的		地球温暖化防止のため、新城市役所関係事業所から、排出される二酸化炭素の削減と環境保護への啓発を図る。					
指標		単位	実績(H28)	実績(H29)	目標(H30)	実績(H30)	目標(R1)
①	温室効果ガス排出量の削減(平成18年度比)	%	-5.9	-8	-13.7	-10.5	-10
②	電気使用量(削減)(H22年度比)	%	-25	-20	-25	-9.2	-10
平成30年度事業実績							
緑のカーテン、クールビズ、ウォームビズ、GW・年末年始コンセントOFF、空調機使用ルールの遵守、照明使用の見直し等							
環境関連の法的要求事項							
地球温暖化対策の推進に関する法律		地方公共団体は、その区域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出の抑制等のための施策を推進するものとする。					
新城市地球温暖化防止実行計画(第2次計画)		温室効果ガスの排出削減目標の達成及びグリーン購入の推進など					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-1	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	0		CO2排出量の削減	-1		
	土壌・地下水への影響	0		酸性雨の防止	-1		
	騒音・振動の防止	-1		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-1		
	廃棄物削減、リサイクル推進	1		その他環境影響	2		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	-2			
	水環境と水辺環境の保全・整備	0					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
今後の事業の方向性(事業の方向性と今後の取組内容)							
エコオフィスの本来の必要性や率先行動などを検討し全庁・全職員が取組める環境づくり。							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事業名		【環境政策課】エコオフィス推進事業（環境行動配慮事業）					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している			総合計画体系コード	4-1-3	
施策	1	循環型社会への取り組みを進めます					
事業の目的	地球温暖化防止のため、二酸化炭素排出量の削減と環境保護啓発を図る。新城市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づく各取り組みの啓発、推進、活動支援を行う。						
指標		単位	実績(H28)	実績(H29)	目標(H30)	実績(H30)	目標(R1)
①	二酸化炭素排出量削減効果	kg		139856	168494	118114	51069
平成30年度事業実績							
住宅用太陽光発電設備、住宅用太陽熱高度利用システム、住宅用燃料電池システム設置補助金を交付し、再生可能エネルギーの普及を促進と二酸化炭素排出量の削減を図った。							
環境関連の法的要求事項							
地球温暖化対策の推進に関する法律		地方公共団体は温室効果ガスの排出の抑制等のための施策を推進するものとする。					
環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律		地方公共団体は、環境保全活動等に係わる協働の取組を推進するよう努める。					
気候変動適応法		地方公共団体は、その区域における自然的経済的社会的状況に応じた気候変動適応に関する施策を推進するよう努めるものとする。					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-2	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	0		CO2排出量の削減	0		
	土壌・地下水への影響	0		酸性雨の防止	-1		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	0		
	廃棄物削減、リサイクル推進	0		その他環境影響	3		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	0			
	水環境と水辺環境の保全・整備	0					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
今後の事業の方向性(事業の方向性と今後の取組内容)							
環境負荷の削減はもとより、災害時における電源確保のための設備設置の必要性等、社会情勢等を鑑みた新エネルギー設備設置を促進するための補助の検討が必要。							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事業名		【環境政策課】エコガバナンス推進事業(環境連携構築事業)					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している			総合計画 体系コード	4-1-3	
施策	1	循環型社会への取り組みを進めます					
事業の目的		環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の実現に向けて、情報提供等を行い日常生活の仕組みとして確立する取り組みを市民、事業所等と協働して進める。					
指標		単位	実績(H28)	実績(H29)	目標(H30)	実績(H30)	目標(R1)
①	アジェンダ21の推進	人	/	16	20	19	20
②	事業とのコミュニケーション会議の実施	社		19	20	19	20
平成30年度事業実績							
環境基本計画改定のためのアンケート調査及び策定委員会実施。ISO14001認証所得事業所等連絡会議やアジェンダ21市民会議の実施、市民環境講座、走る環境教室を開催し環境活動の啓発や情報共有などを行い連携構築を図った。							
環境関連の法的要求事項							
新城市環境基本条例		環境審議会の設置					
新城市環境行動計画		新城市環境基本計画の実践的なアクションプランをもとに、市民の参加と共同による環境の保全と創出の推進					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	0	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	0		CO2排出量の削減	0		
	土壌・地下水への影響	0		酸性雨の防止	0		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	0		
	廃棄物削減、リサイクル推進	0	その他環境影響	1			
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	1			
	水環境と水辺環境の保全・整備	0					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
今後の事業の方向性(事業の方向性と今後の取組内容)							
内外の社会経済の変化等に対応可能な環境基本計画の改定に向けた取組を行う。							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事業名		【生活環境課】ゼロ・エミッション事業					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している			総合計画 体系コード	4-1-3	
施策		1	循環型社会への取り組みを進めます 4-1-3-2廃棄物の適正処理を進めます				
事業の目的		廃棄物の排出抑制、不法投棄・不適正処理の防止、市民の環境意識の高揚等を図る。					
指標		単位	実績(H28)	実績(H29)	目標(H30)	実績(H30)	目標(R1)
①	環境美化活動の推進	人	6,661	5,728	7,000	6,589	6,000
平成30年度事業実績							
行政区ごとに生活環境委員を委嘱し情報共有のための会議を2回開催した。クリーンフェスタを年間を通じて実施した。生ごみ処理器設置に対して補助を実施した。							
環境関連の法的要求事項							
廃棄物の処理及び清掃に関する法律		土地又は建物の占有者(管理者)は、その占有し、又は管理する土地又は建物の清潔を清潔を保つように努めなければならない。					
新都市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例		何人も、生活環境を清潔に保持するように努め、都市美観の汚損を招かないようにしなければならない。					
新都市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例		市は、廃棄物の減量及び適正な処理に関する情報の提供に努め、市民及び事業者の意識の啓発を図るように努めなければならない。					
環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律		地方公共団体は、環境保全活動等に係わる協働の取組を推進するよう努める。					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-1	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	1		CO2排出量の削減	-1		
	土壌・地下水への影響	1		酸性雨の防止	-1		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-1		
	廃棄物削減、リサイクル推進	2	その他環境影響	3			
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	5			
	水環境と水辺環境の保全・整備	2					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
今後の事業の方向性(事業の方向性と今後の取組内容)							
生ごみ処理器設置費補助について、一定の効果があつたものとして平成30年度で打ち切った。廃棄物減量化・資源再利用推進事業と内容がクロスするので統合する。(※H31年度から統合)							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事業名		【行政課】 公用車(低公害車)導入事業					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している			総合計画 体系コード	4-1-3	
施策	1	循環型社会への取り組みを進めます・車両管理事業					
事業の目的		地球温暖化防止のため、二酸化炭素の削減と環境保護への啓発を図る。					
指標		単位	実績(H28)	実績(H29)	目標(H30)	実績(H30)	目標(R1)
①	低公害車両保有比率(毎年4月1日現在)	%	58	58	59	60	61
平成30年度事業実績							
県条例(排ガス30%規制)に基づき公用車を更新する際は極力、低公用車としている。 実績: 中型バス1台を更新。							
環境関連の法的要求事項							
県民の生活環境の保全等に関する条例		目標導入率30%					
大気汚染防止法(第21条の2)		自動車排出ガスの規制					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-1	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	0		CO2排出量の削減	-1		
	土壌・地下水への影響	0		酸性雨の防止	-1		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-1		
	廃棄物削減、リサイクル推進	0		その他環境影響	0		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	-4			
	水環境と水辺環境の保全・整備	0					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
今後の事業の方向性(事業の方向性と今後の取組内容)							
現時点において目標導入率30%を達成し平成30年度末現在60%となっている。 全体的に、走行距離および保有年数が長期化しており、今後、公用車更新マニュアル等を整備し、計画的に導入していく。							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事業名		【環境政策課】 自動車用充電設備事業					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している			総合計画 体系コード	4-1-3	
施策	1	循環型社会への取り組みを進めます					
事業の目的	自動車用充電器の適切な管理を行い利用者の利便性の向上を図り、EV、PHV自動車の普及を促進し、二酸化炭素排出量を削減する。						
指標		単位	実績(H28)	実績(H29)	目標(H30)	実績(H30)	目標(R1)
①	充電設備利用回数	回	1502	1840	1000	1906	1000
平成30年度事業実績							
利用者の利便性向上のため自動車用充電設備の管理を行った。							
環境関連の法的要求事項							
新城市地球温暖化対策実行計画		スマートエナジープロジェクト					
新城市自動車用充電設備整備計画		エコカー普及に伴う充電インフラの整備					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-2	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	0		CO2排出量の削減	0		
	土壌・地下水への影響	0		酸性雨の防止	-1		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	-1		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	0		
	廃棄物削減、リサイクル推進	-1		その他環境影響	0		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	-5			
	水環境と水辺環境の保全・整備	0					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
今後の事業の方向性(事業の方向性と今後の取組内容)							
社会ニーズに即した整備、管理について調査を行う。							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事業名		【生活環境課】クリーンセンター管理事業					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している			総合計画 体系コード	4-1-3	
施策	1	循環型社会への取り組みを進めます 4-1-3-2廃棄物の適正処理を進めます					
事業の目的	市内の可燃性一般廃棄物を唯一焼却して処理することができるクリーンセンターの運営、維持管理を行うことで、安定的に安全で適正な廃棄物の中間処理が可能となる。						
指標		単位	実績(H28)	実績(H29)	目標(H30)	実績(H30)	目標(R1)
①	施設維持管理の実施	回	/	12	12	12	12
②	施設安定稼働	可否		○	○	○	○
平成30年度事業実績							
平成12年2月から稼働しているクリーンセンターにて適正に一般廃棄物の中間処理ができるように法定の環境測定や運転管理、施設の維持を実施した。							
環境関連の法的要求事項							
廃棄物の処理及び清掃に関する法律		焼却施設の適正な維持管理等					
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令		焼却設備及び焼却方法等					
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則		焼却施設の適正な維持管理等					
ダイオキシン類対策特別措置法		ダイオキシン類の測定及び基準値以内となる焼却処理の実施等					
新城市環境基本条例		廃棄物の削減と適正処分					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-2	地球環境	オゾン層の保護	-1		
	水質・水系への影響	-2		CO2排出量の削減	0		
	土壌・地下水への影響	-2		酸性雨の防止	0		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	-1		
	悪臭の防止	-1		地下資源等の確保	-1		
	廃棄物削減、リサイクル推進	-1	その他環境影響		1		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	-10			
	水環境と水辺環境の保全・整備	0					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
今後の事業の方向性(事業の方向性と今後の取組内容)							
別途、整備事業にて計画的な改修を実施しているが、維持管理上で発生する不具合等にも補正流用等で予算を優先して執行できるようにする。							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事業名		【生活環境課】 クリーンセンター整備事業					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している			総合計画 体系コード	4-1-3	
施策	2	廃棄物の適正処理を進めます					
事業の目的	市内の可燃性一般廃棄物を唯一焼却して処理することができるクリーンセンターの施設整備を行うことで、安定的に安全で適正な廃棄物の中間処理が可能となる。						
指標		単位	実績(H28)	実績(H29)	目標(H30)	実績(H30)	目標(R1)
①	施設の改修工事	式	1	1	1	1	1
②	施設安定稼働	実施		実施	実施	実施	実施
平成30年度事業実績							
平成24年5月に策定した長寿命化計画及び施設の点検等から、クリーンセンターの各種設備について適正に一般廃棄物の中間処理ができるように改修工事を実施した。平成29年度から4か年は基幹改良工事を実施する。平成30年度は焼却炉内耐火物取替、減温塔更新、灰押出装置更新、軟水装置更新工事を実施した。							
環境関連の法的要求事項							
廃棄物の処理及び清掃に関する法律		廃棄物の減量及び適正処理等。					
建設工事に係る資材の再資源化に関する法律		分別解体と建設資材廃棄物の再資源化等の促進。対象建設工事の届出等。					
労働安全衛生規則		ダイオキシン類含有物を取り扱う作業について、労働者の安全を確保する。					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-2	地球環境	オゾン層の保護	-1		
	水質・水系への影響	-1		CO2排出量の削減	-1		
	土壌・地下水への影響	-1		酸性雨の防止	-1		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	-1		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-1		
	廃棄物削減、リサイクル推進	-1		その他環境影響	0		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	-10			
	水環境と水辺環境の保全・整備	0					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
今後の事業の方向性(事業の方向性と今後の取組内容)							
起債を活用して予算を確保し、計画的な改修工事が実施できるようにする。							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事業名		【生活環境課】し尿収集事業					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している			総合計画 体系コード	4-1-3	
施策	2	廃棄物の適正処理を進めます					
事業の目的		市内のし尿を安全、適正に清掃センターまで運搬することで、生活衛生の確保に資する。					
指標		単位	実績(H28)	実績(H29)	目標(H30)	実績(H30)	目標(R1)
①	し尿収集の適正な実施	実施		実施	実施	実施	実施
平成30年度事業実績							
し尿の安定的で適正な収集運搬ができるように業者委託を実施した。また、し尿汲取り手数料の適正な請求等の処理ができるようにし尿汲取りシステムでの管理を行った。							
環境関連の法的要求事項							
廃棄物の処理及び清掃に関する法律		市町村はその区域で発生するし尿・浄化槽汚泥を適正に処理する。					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-1	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	0		CO2排出量の削減	-1		
	土壌・地下水への影響	0		酸性雨の防止	-1		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-1		
	廃棄物削減、リサイクル推進	0		その他環境影響	0		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	-4			
	水環境と水辺環境の保全・整備	0					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
今後の事業の方向性(事業の方向性と今後の取組内容)							
委託業者との連絡を密に図り、市民の要求に応えていく。 汲取り手数料未納者への臨戸徴収等を強化する。							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事業名		【生活環境課】し尿処理施設管理事業					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している			総合計画 体系コード	4-1-3	
施策	1	循環型社会への取り組みを進めます 4-1-3-2廃棄物の適正処理を進めます					
事業の目的		市内のし尿及び浄化槽汚泥を唯一処理することができる清掃センターの運営、維持管理を行うことで、安定的に安全で適正な処理が可能となる。					
指標		単位	実績(H28)	実績(H29)	目標(H30)	実績(H30)	目標(R1)
①	施設の運転、維持管理	回	12	12	12	12	12
②	水質規制基準の順守	順守		順守	順守	順守	順守
平成30年度事業実績							
清掃センターにて、し尿及び浄化槽汚泥を適正に処理し、河川への放流水質基準を満たす状態にできるように法定の環境測定や運転管理、施設の維持を実施した。							
環境関連の法的要求事項							
騒音規制法、悪臭防止法		特定施設の設置届等					
清掃センターし尿処理に係る同意書		PH5.8～8.6COD総量規制					
毒物及び劇物取締法		希硫酸、苛性ソーダ使用					
水質汚濁防止法		特定施設の設置届					
廃棄物の処理及び清掃に関する法律		市町村はその区域で発生するし尿・浄化槽汚泥を適正に処理する。					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-2	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	-3		CO2排出量の削減	0		
	土壌・地下水への影響	-3		酸性雨の防止	0		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	0		
	廃棄物削減、リサイクル推進	0		その他環境影響	0		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	-9			
	水環境と水辺環境の保全・整備	-1					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
今後の事業の方向性(事業の方向性と今後の取組内容)							
別途、し尿等下水道投入施設整備事業にて、施設の更新工事を実施しているが、新施設に機能が移行するまで維持管理上で発生する不具合等にも対応できるようにする。							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事業名		【生活環境課】し尿等下水道投入施設整備事業					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している			総合計画体系コード	4-1-3	
施策	2	廃棄物の適正処理を進めます					
事業の目的		昭和37年1月から稼働した新都市清掃センターの老朽化が著しいことから、市内のし尿及び浄化槽汚泥を豊川流域下水道へ放流する方式として施設を整備することで、安定的で合理的な処理が可能となる。					
指標		単位	実績(H28)	実績(H29)	目標(H30)	実績(H30)	目標(R1)
①	建設工事の実施	式	1	1	1	1	1
平成30年度事業実績							
平成28年度までに協議・作成した整備計画等に基づき、平成29・30年度の2か年の継続費で工事を着手した。施設建設工事を施設本体と設備関係に分けて施工した。管路布設工事(圧送管区間)を実施した。							
環境関連の法的要求事項							
建設工事に係る資材の再資源化に関する法律		分別解体と建設資材廃棄物の再資源化等の促進。対象建設工事の届出等。					
騒音規制法		建設工事に伴って発生する相当範囲にわたる騒音について必要な規制を行う。					
建築基準法		建築基準法第51条の許可を要する一般廃棄物処理施設は、地域の環境(騒音・振動・悪臭)に配慮すること。					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-2	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	-1		CO2排出量の削減	-1		
	土壌・地下水への影響	-2		酸性雨の防止	-2		
	騒音・振動の防止	-1		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-2		
	廃棄物削減、リサイクル推進	-1		その他環境影響	-1		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	-1	合計	-17			
	水環境と水辺環境の保全・整備	-2					
	生態系保存・生物多様性の確保	-1					
今後の事業の方向性(事業の方向性と今後の取組内容)							
施設管理事業に引き継いで、水質に係る測定を定期的の実施し、関係機関と協議して、希釈倍率を下げたい。施設整備事業としては、旧施設である清掃センターの解体があり、平成31年度に解体の計画作成、平成32年度(令和2年度)に解体等の工事を実施する予定。							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事業名		【生活環境課】七郷一色埋立処分場維持管理事業					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3
施策	2	廃棄物の適正処理を進めます					
事業の目的		鳥原埋立処分場で分別、破碎された不燃性一般廃棄物を最終処分として埋立処理を行う。					
指標		単位	実績 (H28)	実績 (H29)	目標 (H30)	実績 (H30)	目標 (R1)
①	浸出液処理施設の機器点検等	回	37	37	37	37	37
②	放流水等の水質基準の順守	順守	/	順守	順守	順守	順守
平成30年度事業実績							
不燃性一般廃棄物の最終処分として埋立処理を行う七郷一色埋立処分場の維持管理を実施した。浸出液処理施設の法定測定や運転管理等を実施した。							
環境関連の法的要求事項							
一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令		放流水、地下水の水質検査(月1回以上)の実施等					
ダイオキシン類対策特別措置法		放流水、地下水の水質検査(年1回以上)の実施等					
新城市環境基本条例		廃棄物の削減・再利用と適正処分					
新城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例		廃棄物の削減・再利用と適正処分					
新城市一般廃棄物管理型埋立処分場の設置及び管理に関する条例		廃棄物の適正処分					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-3	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	-2		CO2排出量の削減	-1		
	土壌・地下水への影響	-2		酸性雨の防止	-2		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-2		
	廃棄物削減、リサイクル推進	0		その他環境影響	0		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	-13			
	水環境と水辺環境の保全・整備	-1					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
今後の事業の方向性(事業の方向性と今後の取組内容)							
計画的な修繕等を実施し、機能が維持できるようにする。 他の埋立処分場と事業を統合し、円滑な予算執行等を行う。(※平成31年度から統合)							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事業名		【生活環境課】七郷一色埋立処分場整備事業					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3
施策	2	廃棄物の適正処理を進めます					
事業の目的		鳥原理立処分場で分別、破碎された不燃性一般廃棄物を最終処分として埋立処理を行う。このため、埋立処分場に浸透した雨水等の地下浸透を防止し、水質保全を図る。					
指標		単位	実績(H28)	実績(H29)	目標(H30)	実績(H30)	目標(R1)
①	遮水シート保護工事等実施	式		1	1	1	1
平成30年度事業実績							
不燃性一般廃棄物の最終処分として埋立処理を行う七郷一色埋立処分場の遮水シート保護工事を実施した							
環境関連の法的要求事項							
一般廃棄物の最終処分場等に係る技術上の基準を定める省令		放流水、地下水の水質検査(月1回以上)の実施等					
ダイオキシン類対策特別措置法		放流水、地下水の水質検査(年1回以上)の実施等					
新都市環境基本条例		廃棄物の削減・再利用と適正処分					
新都市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例		廃棄物の削減・再利用と適正処分					
新都市一般廃棄物管理型埋立処分場の設置及び管理に関する条例		廃棄物の適正処分					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-2	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	0		CO2排出量の削減	-1		
	土壌・地下水への影響	0		酸性雨の防止	-2		
	騒音・振動の防止	-1		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-2		
	廃棄物削減、リサイクル推進	-1		その他環境影響	-1		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	-10			
	水環境と水辺環境の保全・整備	0					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
今後の事業の方向性(事業の方向性と今後の取組内容)							
計画的な整備を実施し、機能が維持できるようにする。 埋立計画、埋立状況等を鑑みながら引き続き整備を実施する。							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事業名		【生活環境課】作手菅沼埋立処分場維持管理事業					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している			総合計画 体系コード	4-1-3	
施策	2	廃棄物の適正処理を進めます					
事業の目的		鳥原理立処分場で分別、破碎された不燃性一般廃棄物を最終処分として埋立処理を平成27年度まで実施し、埋立完了となった。平成28年度からは廃止に向けて保有水質等の検査を実施し、安全で適正に廃止できるようにする。					
指標		単位	実績(H28)	実績(H29)	目標(H30)	実績(H30)	目標(R1)
①	浸出液処理施設の機器点検等	回	37	37	37	37	37
②	放流水等の水質基準の順守	順守		順守	順守	順守	順守
平成30年度事業実績							
安全で適正に廃止ができるように作手菅沼埋立処分場の維持管理を実施した。浸出液処理施設の法定測定や運転管理等を実施した。							
環境関連の法的要求事項							
一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令		放流水、地下水の水質検査(月1回以上)の実施等					
ダイオキシン類対策特別措置法		放流水、地下水の水質検査(年1回以上)の実施等					
新都市環境基本条例		廃棄物の削減・再利用と適正処分					
新都市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例		廃棄物の削減・再利用と適正処分					
新都市一般廃棄物管理型埋立処分場の設置及び管理に関する条例		廃棄物の適正処分					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-2	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	-2		CO2排出量の削減	-1		
	土壌・地下水への影響	-2		酸性雨の防止	-1		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-1		
	廃棄物削減、リサイクル推進	0	その他環境影響	0			
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	-10			
	水環境と水辺環境の保全・整備	-1					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
今後の事業の方向性(事業の方向性と今後の取組内容)							
浸出液処理施設を維持管理し、保有水質等を監視して、県と協議を行い、廃止の可否を判断する。廃止後の土地利用について土地の整理も含めて検討していく。 他の埋立処分場と事業を統合し、円滑な予算執行等を行う。(※平成31年度から統合)							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事業名		【生活環境課】粗大ごみ収集処理事業					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している			総合計画 体系コード	4-1-3	
施策	2	廃棄物の適正処理を進めます					
事業の目的		粗大ごみを安全、適正に処理することで、生活衛生の確保に資する。					
指標		単位	実績(H28)	実績(H29)	目標(H30)	実績(H30)	目標(R1)
①	不法投棄された家電製品の指定取引所への運搬	回		1	1	1	1
平成30年度事業実績							
市民が直接運搬が困難な粗大ごみの戸別収集を実施した。また、不法投棄された家電リサイクル法対象品などの適正な処理を実施した。							
環境関連の法的要求事項							
廃棄物の処理及び清掃に関する法律		土地又は建物の占有者(管理者)は、その占有し、又は管理する土地又は建物の清潔を清潔を保つように努めなければならない。					
新都市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例		何人も、生活環境を清潔に保持するように努め、都市美観の汚損を招かないようにしなければならない。					
新都市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例		市は、廃棄物の減量及び適正な処理に関する情報の提供に努め、市民及び事業者の意識の啓発を図るように努めなければならない。					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-1	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	0		CO2排出量の削減	-1		
	土壌・地下水への影響	0		酸性雨の防止	-1		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-1		
	廃棄物削減、リサイクル推進	0	その他環境影響		0		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	-4			
	水環境と水辺環境の保全・整備	0					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
今後の事業の方向性(事業の方向性と今後の取組内容)							
<p>※H31年度から廃棄物収集運搬事業として、有害廃棄物対策事業とともに統合。 不法投棄については、市民、関係団体、関係機関等と連携して監視等を強化していく。</p>							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事業名		【生活環境課】鳥原理立処分場維持管理事業					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している			総合計画 体系コード	4-1-3	
施策	2	廃棄物の適正処理を進めます					
事業の目的		市内の不燃性一般廃棄物の搬入施設として適正な運営管理を実施するとともに破砕処理による安全で適正な中間処理を実施する。					
指標		単位	実績 (H28)	実績 (H29)	目標 (H30)	実績 (H30)	目標 (R1)
①	浸出液処理施設の機器点検等	回	37	37	37	37	37
②	原水、放流水、地下水の水質基準の順守	順守	—	○	○	○	○
平成30年度事業実績							
不燃性一般廃棄物の搬入場所や破砕等の中間処理に供している鳥原理立処分場の維持管理を実施した。浸出液処理施設の法定測定や運転管理等を実施した。							
環境関連の法的要求事項							
一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令		放流水、地下水の水質検査(月1回以上)の実施等					
ダイオキシン類対策特別措置法		放流水、地下水の水質検査(年1回以上)の実施等					
新都市環境基本条例		廃棄物の削減・再利用と適正処分					
新都市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例		廃棄物の削減・再利用と適正処分					
新都市一般廃棄物管理型埋立処分場の設置及び管理に関する条例		廃棄物の適正処分					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-3	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	-2		CO2排出量の削減	-1		
	土壌・地下水への影響	-2		酸性雨の防止	-2		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-2		
	廃棄物削減、リサイクル推進	0		その他環境影響	1		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	-12			
	水環境と水辺環境の保全・整備	-1					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
今後の事業の方向性(事業の方向性と今後の取組内容)							
計画的な修繕等を実施し、機能が維持できるようにする。 他の埋立処分場と事業を統合し、円滑な予算執行等を行う。(※平成31年度から統合)							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事業名		【生活環境課】 廃棄物減量化・資源再利用推進事業					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3
施策	1	循環型社会への取り組みを進めます 4-1-3-2廃棄物の適正処理を進めます					
事業の目的	資源化できるものは再生利用を図ることで廃棄物の排出を抑制し、資源として循環できるようにする。						
指標		単位	実績(H28)	実績(H29)	目標(H30)	実績(H30)	目標(R1)
①	ごみ排出量に対する再生利用率	%	24	20	27	20	27
②	環境学習への参加者人数	人		580	500	556	500
平成30年度事業実績							
<p>地区ごとの資源回収による資源再利用の促進を図った。市民向けの分別ガイド等の発行、スマートフォン向けアプリの運用を行い、環境負荷の低減に係る意識啓発を図った。資源集積センターの管理運営、資源の再生利用処理を実施した。</p>							
環境関連の法的要求事項							
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	市町村は、その区域内における一般廃棄物の減量に関し住民の自主的な活動の促進を図り、及び一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講ずるよう努めるとともに、一般廃棄物の処理に関する事業の実施に当たっては、職員の資質の向上、施設の整備及び作業方法の改善を図る等その能率的な運営に努めなければならない。						
新城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	市は、資源の有効利用、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、市民の健康で快適な生活を確保する。						
新城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	市は、再利用の可能な物を回収するための必要な施策を実施することにより、廃棄物の減量に努めなければならない。						
環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律	地方公共団体は、環境保全活動等に係わる協働の取組を推進するよう努める。						
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-2	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	0		CO2排出量の削減	-1		
	土壌・地下水への影響	0		酸性雨の防止	-2		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-2		
	廃棄物削減、リサイクル推進	0		その他環境影響	3		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	-4			
	水環境と水辺環境の保全・整備	0					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
今後の事業の方向性(事業の方向性と今後の取組内容)							
<p>市民への意識啓発を粘り強く重ねていく。また、ごみ減量化、資源再利用推進のための新たな施策を検討する。 ゼロ・エミッション推進事業と内容がクロスするので統合する。(※H31年度から統合し、ごみ減量推進事業として名称変更)</p>							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事業名		【生活環境課】 廃棄物収集運搬事業					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3
施策	2	廃棄物の適正処理を進めます					
事業の目的		一般廃棄物の安定的な処理を実施することで、生活衛生の確保に資する。					
指標		単位	実績(H28)	実績(H29)	目標(H30)	実績(H30)	目標(R1)
①	粗大ごみ適正処理	回		50	50	50	50
平成30年度事業実績							
週2回の可燃ごみ収集を委託により実施した。不燃ごみ収集は直営及び委託で実施した。							
環境関連の法的要求事項							
廃棄物の処理及び清掃に関する法律		市町村は、その区域内における一般廃棄物の減量に関し住民の自主的な活動の促進を図り、及び一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講ずるよう努めるとともに、一般廃棄物の処理に関する事業の実施に当たっては、職員の資質の向上、施設の整備及び作業方法の改善を図る等その能率的な運営に努めなければならない。					
新都市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例		市は、資源の有効利用、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、市民の健康で快適な生活を確保する。					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-1	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	0		CO2排出量の削減	-1		
	土壌・地下水への影響	0		酸性雨の防止	-1		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-1		
	廃棄物削減、リサイクル推進	0		その他環境影響	1		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	-3			
	水環境と水辺環境の保全・整備	0					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
今後の事業の方向性(事業の方向性と今後の取組内容)							
<p>不燃ごみ収集についても完全委託化を検討していく。 (※)H31年度から有害廃棄物対策事業、粗大ごみ収集処理事業と統合。 H31年度に家庭系ごみ有料化に関するアンケートを実施して有料化の施策展開に活かしていく。また、事業系ごみなどの搬入手数料について見直しも含めて検討していく。</p>							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事業名		【生活環境課】有海埋立処分場維持管理事業					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している			総合計画 体系コード	4-1-3	
施策	2	廃棄物の適正処理を進めます					
事業の目的		クリーンセンターで焼却による中間処理を行った灰などの焼却残渣を最終処分として埋立処理を行う。					
指標		単位	実績(H28)	実績(H29)	目標(H30)	実績(H30)	目標(R1)
①	浸出液処理施設の機器点検等	回	37	37	37	37	37
②	放流水等の水質基準の順守	順守		順守	順守	順守	順守
平成30年度事業実績							
可燃性一般廃棄物の焼却残渣の最終処分として埋立処理を行う有海埋立処分場の維持管理を実施した。埋立処理は完了した。浸出液処理施設の法定測定や運転管理等を実施した。平成31年度からは廃止に向けて保有水質等の検査を実施し、安全で適正に廃止できるようにする。							
環境関連の法的要求事項							
一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令		放流水、地下水の水質検査(月1回以上)の実施等					
ダイオキシン類対策特別措置法		放流水、地下水の水質検査(年1回以上)の実施等					
新城市環境基本条例		廃棄物の削減・再利用と適正処分					
新城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例		廃棄物の削減・再利用と適正処分					
新城市一般廃棄物管理型埋立処分場の設置及び管理に関する条例		廃棄物の適正処分					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-3	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	-2		CO2排出量の削減	-1		
	土壌・地下水への影響	-2		酸性雨の防止	-2		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	-1		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-2		
	廃棄物削減、リサイクル推進	-1		その他環境影響	0		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	-15			
	水環境と水辺環境の保全・整備	-1					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
今後の事業の方向性(事業の方向性と今後の取組内容)							
浸出液処理施設を維持管理し、廃止まで保有水質等の監視を継続していく。 他の埋立処分場と事業を統合し、円滑な予算執行等を行う。(※平成31年度から統合)							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事業名		【生活環境課】 有害廃棄物対策事業					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している			総合計画 体系コード	4-1-3	
施策		2	廃棄物の適正処理を進めます				
事業の目的		水銀などを含む有害廃棄物を安全、適正に処理することで、生活衛生の確保に資する。					
指標		単位	実績(H28)	実績(H29)	目標(H30)	実績(H30)	目標(R1)
①	有害廃棄物の処理	実施		実施	実施	実施	実施
平成30年度事業実績							
家庭から出される使用済み蛍光管、鏡、温度計、乾電池などを収集し、専門の処理業者に処理を委託した。							
環境関連の法的要求事項							
廃棄物の処理及び清掃に関する法律		市町村は、その区域内における一般廃棄物の減量に関し住民の自主的な活動の促進を図り、及び一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講ずるよう努めるとともに、一般廃棄物の処理に関する事業の実施に当たっては、職員の資質の向上、施設の整備及び作業方法の改善を図る等その能率的な運営に努めなければならない。					
新都市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例		市は、資源の有効利用、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、市民の健康で快適な生活を確保する。					
新都市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例		市は、再利用の可能な物を回収するための必要な施策を実施することにより、廃棄物の減量に努めなければならない。					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-1	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	0		CO2排出量の削減	-1		
	土壌・地下水への影響	0		酸性雨の防止	-1		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-1		
	廃棄物削減、リサイクル推進	0		その他環境影響	0		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	-4			
	水環境と水辺環境の保全・整備	0					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
今後の事業の方向性(事業の方向性と今後の取組内容)							
※H31年度から廃棄物収集運搬事業として、粗大ごみ収集処理事業とともに統合。							